

令和2年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和2年12月3日から令和2年12月11日まで第4回定例会が町役場議場に招集された。

令和2年12月11日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	書記	川田良子
書記	橋本吉嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	五十嵐吉雄
総務課長	大島光昭	政策財務課長	佐藤銀四郎
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	佐藤暢一郎	教育課長	上谷圭一
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

文言なんですけれども、2と3に同じような文言があるんですけれども、緊急に行われた措置にかかる作業であって、町長が必要と認めるものに従事したときは、という言葉と、その下の3では、町長が認める作業に従事した場合にあっては、というような書き方になっております。非常に3については分かりやすいんですけれども、2については、必要と認めるものに従事したときは、という文言になっておまして、何か少し、全くわからないわけではないんですけど、下の3のように書き換えたほうが、よりわかりやすいというふうに思ったんですけれども、いかがでしょうか。

◎総務課長（大島光昭君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

大島総務課長。

◎総務課長（大島光昭君）

もの、というようなことで、実は常任委員会の中でもちょっと話、私のほうからしたんですけれども、解釈の仕方といいますか、やっぱり広義に解釈してもらおうというようなことで、作業なり、従事に、ということになりますので、ただ、ここで来ているのが、国の人事院のほうから来ているんですね。そのもので、準則が実際、来ています。そのとおりにこれ一応やっているというようなことでありますので、基本的には国の、そのコロナ対策の部分から来ているというようなことで、それにならって町のほうも、こういった条例を改正するというような内容でありますので、その辺ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第98号「特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

日程第3、議案第99号「会津坂下町税特別措置条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第99号「会津坂下町税特別措置条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 100 号の質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

日程第 4、議案第 100 号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 100 号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 101 号の質疑・討論・採決

日程第 5、議案第 101 号「会津坂下町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(水野孝一君)

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(水野孝一君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。
これより議案第101号「会津坂下町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。
この採決は挙手をもって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長(水野孝一君)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の質疑・討論・採決

日程第6、議案第102号「令和2年度会津坂下町一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
本案に対する質疑はありませんか。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

歳入4ページのマイナンバー関係ですね。すみません、関連するかどうか。マイナンバーの普及率というのは、全国的に10%そこそこだったんですけども、ポイント還元等の施策の中で、20%近くになっているというようなお話ですけども、当町においてはどのような進捗、進捗というか、状況になっているのかをお知らせください。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

村山生活課長。

◎生活課長（村山隆之君）

本町における普及率ですけれども、申請から実際に交付になるまで、現在、国のほうでも申請受付数が非常に多くて、1 ヶ月以上かかるような状況が続いております。したがって、申請済みの方で考えますと、先月末で約 15%程度ということになっております。

会津管内で順番付けを見てみたんですが、確か下から 3 番目くらいの普及率かと思いましたが。一番普及が進んでいるところで約 40%という市町村があります。人口の少ない町村ですので、一気に来るとどうしても割合が増えるというような状況があります。

今後ですけれども、今回の補正予算でも計上させていただきましたが、15%ということで、まだ伸びしろがあるということは、申請者がたくさん来ることを予想されますので、今回の補正予算であげさせていただきまして、窓口を増設して対応していきたいという考えでございます。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

◎9 番（山口享君）

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、山口享君。

◎9 番（山口享君）

同僚議員から質問があるかと思って待ってたんですが、なかったので私のほうから、委員会でありますけれども、質問させていただきます。

11 ページ、14 節工事請負費について伺います。確認の意味で、若宮テレワークセンター環境整備事業、若宮コミュニティセンターについて伺います。当初 8,000 万円の予算で設計費が 1,100 万、今回補正として 4,000 万があがって、解体費が 1,400 万円かかるということで、単体の若宮コミュニティセンターつくるのには 9,500 万円のできるかどうかを確認いたします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

当初、若宮コミュニティセンターで予算計上させていただきましたのは、設計、施工、施工管理も含めて委託料として 2,000 万円。工事費としまして、解体費も含めて 6,000

万円。合わせて総合計 8,000 万円ということで、7 月の臨時会におきまして補正予算で計上させていただいたところでございます。

その財源としましては、国の新型コロナウイルス感染症の臨時対策交付金を活用して実施するというものでございました。その中で予算措置をしたわけなんですけど、今回、補正予算で 4,000 万工事費としてあげさせていただきまして、工事費全体が 1 億円、その中でそのうち数として解体費を、今、1,300 万円程度想定し、本体工事については約 8,700 万円程度という形で試算をしております。以上です。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長(水野孝一君)

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君)

ありがとうございました。そこで、7 月の補正予算で 8,000 万がはじめて計上されたわけで、さらに今回 4,000 万円の補正ということで、補正予算という考え方について伺います。50%も補正がされる。補正予算というものは、本体の事業が特別な事由があつて、何かの事由があつて、資材の高騰だとか、人件費の高騰だとか、そういうことでもって高騰するから補正予算をあげるんだよという考えだったわけで、50%もあげるということは、いささか問題があるのではないかとということで質問をいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この 7 月に補正予算をさせていただいたのは、先ほど申しましたとおり国のコロナウイルス臨時対策交付金を活用させていただいております。その 2 次支援分として交付が決定された額が、当時 3 億 1,200 万円程度でございました。その交付の内示を受けまして、町として皆様のほうに支援できる施策、また、今後コロナに関して対応していく町の方針としての施策ということで、各課、各部署のほうに紹介をして、事業計画をつくったところでございます。その際に、約 4 億円、3 億 1,200 万円の財源に対して 4 億円の希望事業があがってきたところでございます。

その 7 月当時に国から内示を受けたものに対して、町として事業計画の変更を 7 月下旬までには出さなければならないという状況の中で、最終調整等も図ったところでございますが、どうしても予算の枠に入りきれないということで、本来であればこういう大きい工事につきましては、前年度に設計を組みまして、事業費を確定させて、次年度、本体工事費を計上して 2 ヶ年で事業をやっていくという性質、それが本来の形だとは思いますが、今回、コロナウイルスの交付金を使って短期間のうちに事業計画をつくりま

して、それに対する予算も組まなければならないという状況の中で、大変申し訳ありませんでしたが、事業費はそこで間に合わないだろうという見込みも含めまして、予算を計上するしかなかったという状況でございます。

その中で、様々な事業、ほかの事業もずっと進んでいった中で、ある程度不用額、事業の確定に伴いまして予算が出てくるものと見込みまして、予算を計上するしかなかったということで、今回につきましては本来のやり方ではないというふうに思いますが、今回のコロナウイルスの関連の特殊事情としてやらせていただいたという状況でございます。大変申し訳ありませんでした。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

10ページの一般管理費の報償費、ふるさと納税寄附者に対する270万2千円ですけれども、ご承知のとおり、3割程度の返礼品ということについて、国は泉佐野に負けたんですけれども、当町の返礼品の割合というのか、どの程度になっているのかお聞きします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

本町におきましても、ふるさと納税の返礼品については、国の指導のとおり3割という基準で返礼品を選定させていただいております。

◎議長（水野孝一君）

ほかにございませんか。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

17ページに鳥獣被害対策実施隊で、66万2千円からずっと狩猟免許取得費等の1万7千円まで、いろいろありますけれども、本当に鳥獣害につきましては、新たな時代に入ったというふうな感じを皆様持っていらっしゃると思います。その中で、狩猟免許取得

者、それはわな免許だけに限らず、大幅にやっぱり拡充していく必要があるなというふうな思いで、これまでも意見を述べてきたんですけども、しかしながら、ほかの近くの町村では、狩猟用に仕掛けたくくるわなにクマがかかって、実施隊の方がそれを見回りに行ってクマの被害にあったというような事例もありましたので、よくよくしっかりとした訓練というか、対処の仕方も含めて指導もしなくちゃいけないと思うんですけども、当面、やっぱり大幅な拡充というのは必要なわりには、呼びかけとか、そういうものが具体的にどういうふうになされているのかなというのがわからないものですから、それについて質問いたします。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

有害鳥獣の駆除、実施隊の確保ということですが、まずは有害鳥獣の、猟友会も含めて、その関係者とか、知人とかというようなことで、声掛け運動というようなことではやっております。あと、これからは町としても、広報活動として、広報なり、ホームページなりでその募集の、実施隊の勧誘募集ということで、力を入れていきたいなというふうに思います。

あと、それに伴う補助ですか、免許取得に伴う補助、それから免許の更新に伴う補助というようなことでも、現在やっておりますが、そちらのほう、まだ周知をされていないとか、知りわたっていないというような状況なので、そちらのほうも周知徹底を図っていききたいというようなことで、していきたいと思っております。

◎議長(水野孝一君)

ほかに。

◎4番(赤城大地君)

議長、4番。

◎議長(水野孝一君)

4番、赤城大地君。

◎4番(赤城大地君)

再度お伺いいたします。湯川村の今定例会において、道の駅の修繕費として130万円計上されているんですけども、坂下については計上されていない。坂下は計上する必要がないのか。道の駅のこういった突発的な支出についての仕組みだつたりを教えてくださいなればと思います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

今現在、道の駅でエアコンが故障して、至急エアコンの修理が必要な状況となっております。そのエアコン、空調設備の修繕費として、湯川村さんのほうで130万円計上されたものと思われます。この内容につきましては、事前に湯川村さんと協議をし、設置については了解しているところでございます。

この負担のあり方につきましては、道の駅の指定管理料及び様々な管理費については、年度末に町のほうに請求がありまして、町のほうから支出するというものでありまして、都度、補正予算では計上せずに、最終的にまとめて予算額を確定した額をお支払いするという形式を取っておりますので、3月に精算をさせていただいて、湯川村さんのほうに負担金として支払うということで事務処理を行っているということでございます。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

◎13番（青木美貴子君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、青木美貴子君。

◎13番（青木美貴子君）

歳入の7ページの寄附金の中の、ふるさと納税寄附金についてお伺いします。550万という金額が増額になっていますが、内容的に増えた要因、納税者が増えたのか、中身というか、返礼品が変わったのか、何らかの理由があると思うんですけども、お聞きします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

ふるさと納税の増額計上につきましては、ふるさと納税をご寄附いただいている方が多くなったというものでございます。令和元年度の11月末の昨年度の状況におきましては、1,800万円程度のご寄附をいただいたところでございますが、今年度におきましては、もう既に2,400万円を超えているという状況でございます。

その要因につきましては、返礼品目の拡大というのが一つございます。昨年度と比べますと、モモであったり、様々なモモのジュースであったり、あとトマト等の詰め合わせだったり、様々な返礼品を増やしているという状況がまず一つ。

また、二つ目として、それらの返礼品を皆様に詳しく説明できるように、ホームペー

ジ等も改正させていただいているというのが二つ目。

三つ目としては、今現在のコロナ禍におきますネット販売の増というのが要因として考えられます。

その三つの要因があいまって、ふるさと納税の申込件数が増えているというのが現状としてあらわれているという状況でございます。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

11 ページの委託料、看板作成についてお伺いします。看板作成費が 100 万円の減額ということで、この内容について、まずお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

この案内看板につきましては、観光案内板を多言語化するということで、今まで日本語しかなかった表記を、英語、中国語、タイ語、あと韓国語、この 4 カ国語を日本語と併記で表記する看板を設置するというものでございます。設置箇所につきましては、様々な会津坂下町の観光施設に設置をしておりますが、誘導看板が 1 カ所、案内看板 11 カ所、合計 12 カ所の看板を設置するというところで進めてございます。

当初、この案内看板等を設置するにあたりまして、全て作り替えなきゃならないということで予算計上しましたが、基礎並びに支柱をそのまま使うことができる看板が何カ所か出てきたということで、看板の板だけを取り替えれば修繕が可能だという箇所がございましたので、それらの箇所の事業費を減額し、100 万円の減額させていただいたところでございます。以上です。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

一般質問でもありましたが、会津坂下町、観光看板、行き先案内とか、そういったや

つが非常に不備であると。またお粗末な部分もあるというようなこともありました。現実には坂下町を訪れた方が、そこを素通りしてしまったとか、そういったことがあります。特に塔寺赤留線の春日八郎記念館に行くときに、あそこのところよく通り過ぎたというような声が聞かれます。

そうすると、これだけの100万円の減額があるんだから、そういった看板を整備するのに振り向けることができなかつたのか、お伺いいたします。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

今回、観光案内板の多言語化というほかに、現予算を使いまして、そういう通常の車の誘導の案内板、看板といいますか、については、現予算の中でこれから取りまとめて、できる限り整備していきたいというふうに考えております。

コロナの臨時交付金ということではなくて、現予算の中で進めていきたいと行ったところで、今考えております。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

今答弁の中で、現予算ということありましたが、せっかく予算取ってあった中で、100万円のこの減額ということは、それだけ予算化していたやつがあったわけだから、振り向けることが可能ではなかつたのか、そこについてはどうなのでしょう。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今お質しの件につきましては、地方創生臨時対策費の中のコロナの交付金を活用した事業でございました。この事業につきましては、ウィズコロナ、あとアフターコロナの観光が振興できる状況になったときのインバウンド対策の事業費という括りになってございますので、通常の外国人観光客をターゲットとした観光誘致のための事業費という括りになってございましたので、産業課長が申したとおり、今回の交付金については一旦減額をさせていただいて、今後必要となります観光案内板については、町の単独費

で予算措置を今後していくというような考えで整理をさせていただいたところがございます。

◎議長（水野孝一君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）

私は、このたびの一般会計補正予算に賛成の立場で発言いたします。

コロナ禍が長引く中、産業、教育、医療、福祉など、多方面への影響が続いております。行政の果たす役割は大きくなるばかりです。逆に言えば、行政及び関連する組織の真価が試されているのではないのでしょうか。子どもや女性や、不安定な雇用形態で働く方々など、コロナ禍の影響を受けやすい方々にしっかりと目を配り、いたましい犠牲が出ないように、これまで以上の支援策が執行されますことを期待して、賛成の討論いたします。

◎議長（水野孝一君）

ほかに討論はございませんか。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

私は本議案に賛成の立場で討論をいたします。

今般の臨時交付金を執行する中での再配分の工夫を評価したいと思います。先ほどの質疑にもありましたように、本補正予算のポイントは臨時交付金第1次、及び第2次分の再配分で、中でも突出しているのが地区施設整備費、工事請負費の3,866万8千円であり、いわゆる若宮コミセン併設のテレワークセンターに関わる一連の予算計上のあり方、先ほどもありましたけれども、約1.5倍というふうに、ここにあると捉えています。

国からのコロナ禍における臨時交付金の活用先として、本来は対象ではなかったハードの整備を地方創生対策として工夫をこらしてリンクさせ、認められたものが今若宮コミセン併設のテレワークセンターでありました。そのアイデアや発想を大変評価しております。

今回の予算計上のあり方については、その臨時交付金の申請タイミング等の制約、あるいは活用配分等々のテクニカルな要因があったものと解釈をしています。ただ、予算提示にあたっては、誤解をまねかない説明は必要であったし、議会としても予算額の妥当性等々の確認は大切なことであったと考えております。

若宮コミセン建設の予算について、当の地区民の意識としては、コロナ禍の臨時交付金をこのように活用をさせてもらって、率直にありがたいとほとんどの方が感じております。一方で、このコロナ禍の臨時交付金の活用先としてふさわしいのか、もっと有効な使い方が、使い途があるのではないかなど等々の声も承知し、意識しております。

それらの上で、地域の拠点として若手の新しい発想の中、地域づくりをしていきたいとの地区民の意識も深まり、またほかの地区との連携をこれまで以上に深めるチャンスとも位置付けているようであります。コンパクトであっても新たな拠点として若宮らしい、使い心地のいいユニティ、いわゆる調和、和合の拠点として地域づくりを目指していこうと地区民はそう思っております。

今回の補正が若宮コミセン関連として突出しているわけではありますが、町民の総意としての賛同が地域づくりの何よりの励みになり、地域内外の絆として捉え、歩んでいきたいと思っております。

また移住定住の手段としてのテレワークの機能、このことも見据えながら、コロナ禍に合っても町民誰もが立ち寄っていただいて、愛される施設として育てることが町民皆様へのお返しであるというのも地区民の思いです。活気を注入してもらいました。ご理解を賜ればこの上ありません。今般の臨時交付金を執行する中での再配分の工夫を評価いたします。以上であります。

◎議長（水野孝一君）

ほかに討論はありませんか。

◎9番(山口享君)

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番(山口享君)

私はこの予算案について、意見を述べさせていただきます。

厳しい財政運営の中で、またコロナ禍ということで、本当に町政運営はよくやっているとと思っています。さらに財政調整基金に1,000万を積み増すなど、財政健全化へ着実に進んでいると思います。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によって生活

支援事業として組まれたものです。その補正予算の中で、どうしても納得できない項目があり、自問自答をしているところでもあります。それはテレワークセンター環境整備事業の工事請負費 4,000 万円の補正であります。7月の補正で 8,000 万円組まれましたが、今回はさらに 4,000 万円の追加補正であります。

そもそも補正予算とは、当初予算成立後に発生した事由によって、当初予算どおり執行は困難となったとき、本予算の内容を変更するのに組まれる追加予算であります。今回のテレワークセンター環境整備事業が本予算よりさらに 50%増しの増額補正予算としては、本来の補正予算という概念からは逸脱しているものであります。

本来ならば単に反対すればよいのでありますが、一昨日の委員会での質疑、さらに意見やらを拝聴する、考察する中で、コロナ禍という非常事態であること、当初はハード事業ではできないということを考えてあったこと、時間のなかったことで構想だけ組んでしまったこと、さらに2次補正で精査した結果であること、以上の事柄を考えた場合、単に反対するというわけにもいかないわけであります。

議員として熟慮に熟慮をした結果、退席という形で採決には参加しない形を取ることといたしました。議員としまして、与えられた表決権を放棄することは甚だ本意ではありませんが、断腸の思いで退席いたします。

(9 番、山口享君退場)

◎議長（水野孝一君）

ほかに討論はありませんか。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

本予算に賛成するものの注文を申し上げます。

先ほど同僚議員からもありましたように、当初の工事請負費が組まれていたということがあるわけです。そして、その後に大きな補正予算が出たということは、これは反省しなくちゃいけないことであります。そうすれば、当初組んだときに、もっと説明責任を果たすべきじゃなかったのか、これから執行するにあたり、ほかの事業でもそうです。最初、説明をするにあたっては、もう先のこと、こういったこともありますよということを踏まえながら事業の説明をしていただきたいと思います。

課長からは大変陳謝する旨の答弁もありましたので、理解はするところではありますが、これからの予算運営について、そういったことを考慮して、議会のほうには、いろいろ聞かなくてもいろんなことを開示する。そういったことをしていただきたく申し上げ、賛成の討論といたします。

◎議長（水野孝一君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

討論も尽きたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 102 号「令和 2 年度会津坂下町一般会計補正予算（第 9 号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（水野孝一君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（9 番、山口享君入場）

◎議案第 103 号の質疑・討論・採決

日程第 7、議案第 103 号「令和 2 年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 103 号「令和 2 年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 104 号の質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

日程第 8、議案第 104 号「令和 2 年度会津坂下町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 104 号「令和 2 年度会津坂下町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 105 号の質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

日程第 9、議案第 105 号「令和 2 年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 105 号「令和 2 年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 106 号の質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

日程第 10、議案第 106 号「令和 2 年度会津坂下町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(水野孝一君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第106号「令和2年度会津坂下町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長(水野孝一君)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第107号の質疑・討論・採決

◎議長(水野孝一君)

日程第11、議案第107号「令和2年度会津坂下町水道事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。説明はすでに終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(水野孝一君)

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(水野孝一君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第107号「令和2年度会津坂下町水道事業会計補正予算(第3号)」を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願第7号の報告・質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

日程第12、文教厚生常任委員会に付託をしておきました請願第7号「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の送付を求める請願書を議題といたします。

議題とした請願の審査経過及び結果について、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

請願第7号について、審査の経過と結果をご報告いたします。

請願第7号「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の送付を求める請願書につきまして、去る12月9日、役場北庁舎会議室におきまして、委員全員出席のもと、慎重に審査を行いました。

委員からは、趣旨に賛成するものとして、コロナ禍であることを除いても、少人数学級は望ましいものであり、将来を見据えると要望していくべきである、などの意見が出されました。

慎重に審議をした結果、賛成全員で採択すべきものと決しました。

以上、報告といたします。

◎議長（水野孝一君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論・採決に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(水野孝一君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより請願第7号「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の送付を求める請願書を採決いたします。

この採決は挙手をもって行います。

請願第7号に対する委員長報告は採択であります。この請願を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

◎議長(水野孝一君)

挙手全員であります。

よって、請願第7号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定されました。

◎議員提出議案第12号の提案・説明・質疑・討論・採決

◎議長(水野孝一君)

日程第13、議員提出議案第12号「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出について」を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

◎書記(橋本吉嗣君)

議員提出議案第12号

国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、会津坂下町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年12月11日提出

提出者	会津坂下町議会議員	赤城大地
賛同者	同	蓮沼文明
同	同	物江政博
同	同	小畑博司
同	同	渡部順子
同	同	五十嵐一夫
同	同	青木美貴子

会津坂下町議会議長 水野孝一様

国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書(案)
現在、コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えており、感染防止のため、学校教育の現場においても身体的距離の確保が重要となっています。しかし、現状の40人学級の教室では子どもたちの身体的距離が確保できず、密集状態となってしまう、これを避けるためには少人数学級にする必要があると考えられます。

本来、学校現場では一人ひとりの子どもとじっくりと向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、教育現場では少人数学級の実現が強く望まれています。日本教育学会は、以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していましたが、今回のコロナ禍で十分な教育を保证するために教員を10万人増員すること、根本的に教育関連予算を増額することを提案しています。

本年7月3日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会は連名で「少人数編制を可能とする教員の確保」を政府に要望しており、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的整備」がはじめて盛り込まれました。来年度予算の編成にあたっては、少人数学級を実現する予算措置が、強く望まれています。

以上のことから、下記の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1、「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月11日

福島県河沼郡会津坂下町議会

内閣総理大臣

財務大臣 宛

文部大臣

◎議長（水野孝一君）

提出者の説明を求めます。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

赤城大地文教厚生常任委員長。

◎4番（赤城大地君）

国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書について。

少人数学級を実現するため、意見書案のとおり提出するものでございます。なにとぞ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（水野孝一君）

これより本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

討論もないようであります。よって討論を終結いたします。
これより議員提出議案第 12 号「国の制度として『20 人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出について」を採決いたします。
この採決は挙手をもって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎継続調査の申出

◎議長（水野孝一君）

日程第 14、継続調査の申し出を議題といたします。
お手元に配付いたしました、議会運営委員会、総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報広聴特別委員会、議会改革特別委員会、行財政改革検討特別委員会の各委員長から、会議規則第 75 条の規定により、議会閉会中の継続調査の申し出があります。
申出書の朗読を省略し、お諮りいたします。
各委員会委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。

よって、各委員会委員長から申し出のとおり、議会閉会中の「継続調査」に付することに決定されました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎町長の挨拶

◎議長（水野孝一君）

町長より、挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

本日、第4回定例会が閉会されるにあたり、御礼を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げます。

12月3日から本日までの9日間、議員の皆様方には、真剣かつ慎重にご審議を賜り、本日を迎えることができました。

本定例会に提出いたしました案件は10件でありましたが、特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正をはじめ、一般会計並びに各特別会計の補正予算の全議案を、原案のとおり議決を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

本会議中に、議員の皆様方から寄せられました、貴重なご意見、ご提言につきましては、肝に銘じながら町政執行にあたってまいります。

先日発表されましたが、世界最大級のワインの品評会「インターナショナル・ワイン・チャレンジ2020」の日本酒部門において、県内蔵元では最高成績となった最高賞の次席にあたる「福島トロフィー」を豊国酒造と曙酒造の両蔵元が授賞されました。世界でも評価の高い製品が本町から発信されておりますことは、大変喜ばしいことであり、関係者皆様のご尽力に敬意を表するものであります。

このような本町の強みを活かすとともに、長期化が予想されるコロナ禍の状況を見込みながら、来年度の予算編成作業に取り組んでまいります。財政健全化を最優先にしながらも、町民生活への影響が最小限になるよう、国や県の動向を注視し、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策を講じ、町民の生命と生活を守り、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

最後になりましたが、町政進展に向けた議員皆様方の日頃からのご支援に、改めて感謝と御礼を申し上げ、閉会にあたりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

た。

◎閉会の宣告

◎議長（水野孝一君）

これもちまして、令和2年第4回会津坂下町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時55分）

11時より議会運営委員のみの議会運営委員会を開催いたしますので、中会議室にご参集願います。

また、議会全員協議会を11時30分より開催いたしますので、大会議室にご参集願います。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 12 月 11 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員